

組合員の皆様へ

平成27年2月10日

JA秋田ふるさと 営農経済部

重要

必ずお読みください

農薬の使用方法の変更について

【 急性(短期)暴露評価により新たな農薬の安全性に関する評価基準が導入されました 】

【急性(短期)暴露評価とは】

農産物の安全性を確保する仕組みとして、その農薬を使用した農産物を人が一生にわたって食べ続けても健康に悪影響が出ない量をもとにして農薬それぞれの残留基準が決められています。今後は更に、人が一度にたくさん食べた場合の影響についても評価する基準を設けて、長期及び急性(短期)それぞれの安全性が確保されるよう残留基準値設定のルールが変わることになりました。

農薬の残留基準値設定に「急性参照用量」評価が新たに導入

一日摂取許容量(ADI)に基づく長期暴露評価と、急性参照用量(ARfD)に基づく急性(短期)暴露評価のいずれにおいても、人への影響がないことを確認し、残留基準値が今後設定されていきます。

急性参照用量(ARfD)とは	一日摂取許容量(ADI)とは
人が、ある物質を24時間以内に多量に口から摂取した場合に健康に悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量。最大の作物摂取と最大の残留量で作物ごとに評価	人が、ある物質を毎日一生にわたって摂取し続けても健康に悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量

以上のことから、右の表に記載されている農薬については、大幅な対象作物の登録変更がありました。変更内容として、対象品目の削除と使用時期・使用回数・使用方法・総使用回数となっております。今後は、当該農薬を使用する場合変更後の適用内容の範囲内で使用しなければなりません。違反した場合出荷や販売は出来なくなります。また、自家消費用の作物にも適用されますので注意願います。

【まとめ】

※農薬を使用する前に対象作物及び使用方法をラベルで必ず確認する。

※対象作物に記載されていない作物には使用することができない。

※使用時期・倍率・総使用回数の変更も確認し、その範囲内で使用する。

※違反した場合は、出荷や販売のほか自家消費も出来なくなります。

当該農薬のJA在庫分については、新しい使用方法等を記載したラベルのものと交換したりラベルの張替えを実施しておりますが、皆様の庭先にある在庫分については、旧ラベルのものと思われます。使用する際は充分ご注意ください。また、ご自身の作付品目によっては、使用する機会が消滅する農薬も発生する可能性があります。ありますが、本年の秋作業終了後に廃棄農薬の回収(有料)を予定しておりますのでそれまで保管願います。

急性(短期)暴露評価に伴う登録変更品目(平成26年12月18日現在)

品名	変更内容	作物及び変更後内容	備考
オルトラン水和剤	対象作物の削除	かんきつ、かぶ、トマト、ミニトマト、なす、ブロッコリー、だいこん、はつかだいこん	平成26年11月17日登録変更 ジェイエース水溶、同粒剤を含む
	使用基準の縮小変更	柿、ぶどう、キャベツ、はくさい、レタス、チンゲンサイ、てんさい、あずきみずな、オクラ、ばれいしょ、茶、たまねぎ、ぶどう、未成熟とうもろこし	
オルトラン粒剤	対象作物の削除	キャベツ(ハイダラノメイガ)、ミニトマト、はつかだいこん	平成26年9月24日登録変更
	使用基準の縮小変更	キャベツ、はくさい、ブロッコリー、だいこん、かぶ、なばな、たばこ、きゅうり、トマト、ミニトマト、なす、みずな、ばれいしょ、こまつなチンゲンサイ、ピーマン	
コルト顆粒水和剤	対象作物の削除	だいこん	平成26年8月27日登録変更
ジメエート乳剤	対象作物の削除	みかん、なつみかん、かんきつ類、はくさい、トマト、ピーマン	平成26年9月末をもって販売終了
		かぼちゃ、しろりり、かぶ、にんじん、ねぎ、にら、たまねぎ	
ジメエート粒剤	対象作物の削除	だいこん、なす、ねぎ、だいず、畑わさび、わさび	
ベジホン乳剤	対象作物の削除	キャベツ、はくさい、だいこん	
ペンレート水和剤	使用基準の縮小変更	小麦、えんどうまめ、かんきつ類(みかんを除く)	平成26年9月24日登録変更
ガゼット粒剤	対象作物の削除	なす、きゅうり、すいか、メロン、とうがん、だいこん、いちご、ねぎ	平成26年11月11日削除申請
		かんしょ、キャベツ、はくさい、ブロッコリー、ばれいしょ	
アドバンテージ粒剤	対象作物の削除	なす、きゅうり、すいか、メロン、とうがん、だいこん、いちご、ねぎ、かんしょ	
アドバンテージS粒剤	対象作物の削除	かんしょ、だいこん、ねぎ	
オンコルOK粒剤	対象作物の削除	かんしょ、とうがん、オクラ	
グランドオンコル粒剤	対象作物の削除	きゅうり、キャベツ、ねぎ	
ジャッジ箱粒剤	対象作物の削除	きゅうり、キャベツ、ねぎ	
オンコル5粒剤	対象作物の削除	きゅうり、すいか、メロン、なす、なばな、キャベツ、はくさい	同上、(一旦販売中止)
		だいこん、ブロッコリー、カリフラワー、レタス、ねぎ、わけぎ、ホウレンソウ、とうがん、かんしょ、ばれいしょ、オクラ、いちご	
オンコルスタークル粒剤	対象作物の削除	ねぎ、きゅうり、なす、メロン	
オンダイアエース粒剤	対象作物の削除	キャベツ、ブロッコリー、はくさい、ばれいしょ、ねぎ、すいか、メロン	
オンコルMC	対象作物の削除	なす、だいこん	平成26年10月28日申請
		キャベツ、はくさい、ブロッコリー、カリフラワー、レタス、非結球レタス	
オンコル1粒剤	対象作物の削除	キャベツ、すいか、メロン、きゅうり、なす、ねぎ、はくさい、だいこん	
マブリック水和剤	対象作物の削除	大粒種ぶどう	平成26年10月23日申請
	使用基準の縮小変更	レタス	
マブリックEW	対象作物の削除	大粒種ぶどう	
マブリックジェット	対象作物の削除	トマト	
ルビゲン水和剤	対象作物の削除	トマト、もも	平成26年10月23日申請
スベックス水和剤	対象作物の削除	もも	
マイクロデナボン水和剤	対象作物の削除	ぶどう、はくさい	平成26年11月4日申請

※「対象作物の削除」は、その農薬を使用することができなくなった作物名を記載しています。

※「使用基準の縮小変更」は、使用時期・回数・倍率・同じ成分の総使用回数が増えた作物名を記載しています。

※使用基準の縮小変更、削除に関わらず新しいラベルのコピーしたものを各支店窓口準備しておりますのでご利用下さい。特に該当農薬の手持ち在庫がある方は、誤使用防止のため必ずご確認くださいませよう願います。

※この件に関するお問い合わせは、各支店営農資材課までお願い致します。

金沢営農センター	37-2124	横手営農センター (山内資材店舗)	32-2121 (53-2121)	平鹿営農センター	24-3110
雄物川営農センター	22-5922	大雄営農センター	52-3665	大森営農センター	26-4155
十文字営農センター	44-3101	増田営農センター	45-2035	資材課	35-2672